

保護者の皆様へ

京田辺市長 上村 崇
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症発生時における保育所の対応について

平素は本市の子育て支援事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在日々感染者が確認されている新型コロナウイルス感染症について、京田辺市立保育所で感染者等が確認された場合、以下のとおりの対応となりますので、お知らせいたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園や家庭保育の協力要請等に伴う保育料等の返金については、後日改めてお知らせいたします。

	新型コロナウイルス感染症に関する状況	対 応
A	<u>市内の一つの園</u> で児童・職員の感染が確認された場合	・当該園を臨時休園とする（原則 14 日間）
B	<u>市内の複数園</u> で児童・職員の感染が確認された場合	・原則として当該園を臨時休園とするが、状況により市内全園を臨時休園とする（原則 14 日間）
C	児童・職員が感染者の <u>濃厚接触者※</u> となった場合	・当該児童・職員に対し、登園や出勤等停止の措置を行う（原則 14 日間） ただし、感染者の行動履歴や個別の状況により臨時休園とする場合があります。

※「濃厚接触者」とは

感染者と同居している方、必要な感染予防策なしで感染者と接触又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル以内）で感染者と接触した方

※臨時休園の日数は、保健所と協議の上で決定しますので、変更になる場合があります。

担当部署	子育て支援課保育係
連絡先	(0774)64-1376